

各関係団体 様

北海道経済部長 山岡 庸邦

「道特別支援金」について

日頃から、新型コロナウイルス感染症拡大の防止につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、令和3年(2021年)6月14日付け中企第537号にて「道特別支援金」の別区分の一時金(「道特別支援金B」)を設け、7月1日に申請書類や申請の手引き等を道ホームページに公開し、7月2日から申請受付を開始する予定であることをお知らせしたところです。

このたび、別添のとおり「道特別支援金Bの案内チラシ」を更新するとともに、新たに「時短・外出自粛等により影響を受けた道内事業者の皆様への支援金の概要について(道特別支援金B)」を作成し、道ホームページに掲載いたしましたのでお知らせします。

つきましては、積極的にご活用いただきたいと考えておりますので、貴団体のメールマガジンなどの広報媒体を活用されるなど、会員の皆様へ周知いただきますようご協力をお願いいたします。

また、国の「月次支援金」(売上が50%以上減少した方々を対象)につきましては、4月・5月分の受付は6月16日から受付を開始しており、6月分の受付は7月1日から開始する予定となっておりますので、こちらについても周知をお願いいたします。(「道特別支援金B」との併給はできませんのでご注意下さい。)

なお、4月1日から受付中の令和2年(2020年)11月から令和3年(2021)3月までの影響に対する「道特別支援金A」につきましても8月31日まで受付していますので併せて周知願います。

記

1 送付資料

- (1) 「道特別支援金B」の案内チラシ
- (2) 時短・外出自粛等により影響を受けた道内事業者の皆様への支援金の概要について(道特別支援金B)

2 参考

「道特別支援金」ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/tokubetsushienkin/01top.htm>

国の「月次支援金」ホームページ

https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html

地域経済部中小企業課
電話：011-206-0494(直通)
担当：渡会